

6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。今年も全国で「環境月間」にちなんださまざまな催しが開催されており、境港市でも一斉清掃などが開催されます。

異常気象や地球温暖化を始めとする、今日の環境問題の多くは、私たちの日常生活や一般の事業活動が原因であり、豊かさや快適さを追究してきた社会や経済のあり方そのものに起因すると考えられています。その解決のためには、私たち一人ひとりのライフスタイルや事業活動のあり方を根本から見直し、社会の仕組み自体を持続可能なものへ変えていくことが求められています。

豊かな地球や地域の環境を、永く後の世代に引き継ぎ、持続可能な「循環型社会」を築いていくために、家庭や職場でライフスタイルの見直しに取り組みましょう。

お買い物には「マイバッグ」を

レジ袋は、日本全体で1年間に約300億枚使用されています。

レジ袋の大量消費により、限りある石油資源の大量消費やごみの増加、焼却時に温室効果ガスであるCO₂を排出するなど、環境へさまざまな影響を及ぼしています。

レジ袋の削減は、ちよつとした心がけで、だれでも簡単に実行することができます。

鳥取県では、毎月10日を「ノーレジ袋デー」と定めています。お買い物に行くときはマイバッグを持参し、不要なレジ袋は断るようにならしましょう。



所有地の適正管理をお願いします

空き地や空き家の放置により、雑草や木の枝が隣家に入り込んだり、不法投棄や害虫が発生したりするなどの苦情が市に多く寄せられています。



管理がされていない土地の不法投棄物

本市の条例では、「空き地を有し、または管理する者は、その空き地のみだりに廃棄物が捨てられないよう除草するなど、清潔を保つ等適正な管理に努めなければならない。」と定めています。

所有地を適正に管理していたとき、街の環境美化にご協力をお願いします。

環境にやさしい市役所 率先実行計画の実施状況

市では平成17年度から「環境にやさしい市役所率先実行計画(第二期)」に取り組んでいます。

この計画は、市役所が、環境に配慮した事務・事業を率先して実践することにより、環境への負荷の軽減を図るとともに、市内の事業所や市民の行う自主的な取り組みを促進することを目的としています。具体的には、市役所の事務・事業から排出される温室効果ガスについて、平成16年度を基準として平成22年度には、5%削減することを目標としています。

平成20年度の実施結果は、下表のとおりで基準年の平成16年度に対して7.5%削減することができました。

また、計画達成のために、全職員を対象に、消灯の徹底、公用車のアイドリングストップなどの点検を実施しており、職員の環境に対する意識の向上を図っています。

今後、環境に配慮した事務・事業の徹底により、目標が達成できるよう努力します。

◎問合せ先

環境防災課環境対策係

(☎47-1060)

【率先実行計画の実施状況】

項目	平成20年度	平成19年度	平成16年度	増減割合 (対平成19年度)	増減割合 (対平成16年度)	目標値
温室効果ガス総排出量 (下水道事業を除く)	5,534トン	5,672トン	5,765トン	-2.4%	-4.0%	平成22年度までに、平成16年度に対して5%削減

*温室効果ガスの総排出量の算出は、電気・ガソリン・灯油・軽油・重油・LPGの消費量と廃プラスチックの焼却量から、二酸化炭素に相当する排出量を算出しています。